

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち “はむら”」

羽村市男女共同参画基本計画
進ちよく状況調査報告書

令和元年度（2019年度）実績

令和3年3月

羽 村 市

進ちよく状況調査概要

1 目 的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の令和元年度の実績、評価、課題と改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、令和元年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

令和2年5月～6月

4 調査項目 全85事業(うち再掲事業9事業)

令和元年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
進行中	74	87.06%
遅延	0	0.00%
完了	0	0.00%
計画事業なし	0	0.00%
再掲事業	11	12.94%
合計	85	100.00%

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

「羽村市男女共同参画基本計画」体系上の基本目標

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)人権教育・啓発の推進	①職場における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
		2	事業所への周知・啓発	職場内において、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、人権尊重の意識が	新規	企画政策課 産業振興課	令和元年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載 進行中:計画通り進行している事業 完了:計画通り事業が完了した事業 遅延:計画から遅延している事業			
	②家庭における人権の尊重	3	行政・人権身の上相談	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
		4	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
		5	行政・人権身の上相談	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				

令和元年度に行った事業実績について記載

令和元年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見通しについてを記載

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)人権教育・啓発の推進	①職場における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課	(ア)羽村駅・小作駅における啓発物品配布による人権啓発事業を実施した。 実施日:令和元年11月19日(火) 配布数:1,800個 (イ)著名人からの人権メッセージをパネル展示し、啓発事業を実施した。 実施日:令和元年11月30日(土)～12月10日(火) 観覧者:206人 (ウ)広報はむら11月15日号に人権週間及び人権啓発記事を掲載した	幅広い世代に対する啓発を行い、人権についての関心や理解を深める機会を提供した。	多様化する人権問題について、幅広い世代に対する人権啓発活動を継続して実施していく。	進行中
		2	事業所への周知・啓発	職場内において、性別、年齢、国籍、障害の有無などあらゆる人権を尊重する意識が広がるよう、職場における人権に関する啓発活動を行う。	継続	企画政策課 産業振興課	企業メール配信サービスで、事業者に法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。 企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数:119社 配信回数:13回	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発に取り組んだ。 事業者へ最新の情報提供に努めた。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。 常に最新の情報収集に努め、啓発活動を実施していく。	進行中
		3	行政・人権身の上相談	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課	行政相談員による行政相談と、人権擁護委員による人権身の上相談を合同で特設相談を含め年13回実施した。 行政相談:0件 人権身の上相談:1件	相談者が抱えている問題を解決するための支援を行った。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談者のプライバシー保護に配慮し、相談体制の充実を図っていく。	進行中
	②家庭における人権の尊重	4	人権に関する意識啓発 【再掲 1-(1)-①No.1】	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課				
		5	行政・人権身の上相談 【再掲 1-(1)-①No.3】	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
		6	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館	人権・男女共同参画に関する各関係機関の資料等について、企画政策課窓口等で掲示・配布した。 人権・男女共同参画に関する図書等資料の収集を行った。	市民の意識啓発に取り組んだ。 市民への情報提供及び意識啓発に努めた。	今後も、継続して資料・図書を収集し、広く市民へ情報提供を行う。 今後も、継続して関連資料を収集し、市民へ情報提供を行う。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく 状 況
								評 価	課題と改善点	
	③地域における 人権の尊重	7	人権に関する意識啓 発 【再掲 1-(1)-①No.1】	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や 人権メッセージパネル展を行うとともに、人 権作文の募集などを実施し、男女共同参 画、人権尊重を身につけるための啓発活動 を行う。	継続	総務課				
		8	行政・人権身の上相 談 【再掲 1-(1)-①No.3】	人権侵害や人権に関する不安、悩みなど に関する相談について、適切に対応できる よう、相談者のプライバシー保護に配慮し、 実施する。	継続	広報広聴課				
		9	人権・男女共同参画 に関する図書・資料 の収集・提供 【再掲 1-(1)-②No.6】	人権・男女共同参画に関する図書や資料 を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 				

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標2 女性の活躍推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1) ポジティブ・アクションの推進	① 市内事業所・各種団体などにおける男女共同参画の取組みへの支援	13	事業所への周知・啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性について、広報紙や市公式サイト、パンフレットなどにより、情報提供を行う。	継続	企画政策課 産業振興課	(ア) 企業メール配信サービスで、事業者には法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。 (イ) 広報はむらに男女共同参画特集記事「Weave」を掲載し、意識啓発を行った。 「男性の育児参加について思うこと～お父さん同士のつながりをもっと～」(令和2年3月15日号) 企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数: 119社 配信回数: 13回	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発に取り組んだ。 事業者に対する最新情報の収集に努めた。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。 最新の情報収集に努め、啓発活動を推進していく。	進行中
		14	審議会等における女性委員の積極的な登用	市が設置する審議会等の委員に、女性の登用を促進し、女性の市政への参画比率を向上させていくよう努める。	継続	全課	市の審議会における女性の参画に努めた。 【審議会等委員女性比率】 令和2年3月1日現在: 28.4% (平成31年3月1日現在: 27.9%)	審議会等への女性の参画比率が32.6%を上回るように努めたが、目標には至らなかった。	令和3(平成33)年度までに目標指標である32.6%(平成28年3月31日現在)を上回ることができるよう、各課の意識を高めながら、引き続き、審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中
	② 女性のキャリアデザイン支援	15	女性のキャリアデザイン支援講座の実施	方針決定過程への女性の参画を推進するため、スキルアップの一助となり、個人の自己成長や能力開発となるような応援講座等の学習機会を提供する。	継続	企画政策課	職場復帰や地域活動に対する参加意欲を持つ女性が、自分らしい将来設計を行い、仕事や地域活動に参加するきっかけとなる講座を実施した。 実施日: 令和元年11月8日(金) 講師: みつはし あきこ氏(ライフコーチ) 参加者: 9人(女性8人)	地域振興課が発行する羽村市市民活動情報誌「きずな」への掲載や、産業振興課が実施する創業支援セミナーでの紹介など、相互に情報提供を行った。	より効果的な講座を引き続き、実施していく。	進行中
(2) 女性のチャレンジ支援	① 女性の職場復帰などあらゆる分野への参画支援	16	女性のチャレンジ支援講座等の実施	職場への復帰や地域への参画に役立つような応援講座等の学習機会を提供する。	継続	企画政策課	職場復帰や地域での活動に対する参加意欲を持つ女性が、一歩踏み出すきっかけとなる講座を実施した。 実施日: 令和元年11月15日(金) 講師: 二本柳 聡美氏(キャリアコンサルタント) 参加者: 6人(女性5人)	集客につながるよう地域振興課が発行する羽村市市民活動情報誌「きずな」への掲載や、産業振興課が実施する創業支援セミナーでの紹介など、相互に情報提供を行った。	より効果的な講座を引き続き、実施していく。	進行中
						産業企画課	ハローワーク青梅と連携し、再就職支援セミナーを2回実施した。 実施日: 令和元年11月22日(金)、令和2年2月14日(金) 参加者: 延べ57人	再就職につなげるための学習機会の提供に努めた。	景気状況の変化に合わせ、求職者と求人企業の実情に合った実施方法を検討しながら、引き続き実施する。	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標2 女性の活躍推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		17	新たな雇用対策の仕組み作りの検討	地方版ハローワークの検討や合同企業説明会の実施など、地域の実情に合った雇用対策を推進する。	継続	産業企画課	ハローワーク青梅・東京しごとセンター多摩等と連携し、合同就職面接会等を実施した。 (ア)出張ハローワーク 実施回数:22回 参加者数:延べ67人 (イ)合同説明会等 実施回数:9回 参加企業数:延べ244社 参加者:297人	求人・求職のマッチングを行い、再就職につながる機会の提供に努めた。	景気状況の変化に合わせ、求職者と求人企業の実情に合った実施方法を検討しながら、引き続き、実施していく。	進行中
		18	シルバー人材センター事業への支援	施設の提供や運営費の助成を通じて、高齢者の就労を支援し、男女の社会参加を促進する	継続	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいをもって就業できるよう、運営費の一部を助成した。 会員数:664人(男性429人、女性235人) 就業実人員:524人 就業率:78.9% 就業延実人員:17,297人 【派遣事業】 就業実人員:46人 就業率:6.9% 就業延実人員:557人	会員増強の取組み等により前年度より会員数が増加した。また安全・適正就業に努め、就業率についても前年度と変わらず安定している。	今後も、シルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けた取組みを支援していく。	進行中
	②女性の創業・開業に対する支援	19	創業・開業等を希望する事業者への支援	地域金融機関・産業支援機関・商工会等と連携し、創業支援セミナー・創業塾等を開催するほか、創業希望者による空き店舗活用などを促進するための助成、創業支援コーディネーターによる相談等を行う。	継続	産業振興課	金融機関等の協力を得て、創業に関する相談を行うことのできるワンストップ窓口相談会を実施した。また、創業に関する知識を学べる「創業支援セミナー」のほか、設備費や家賃等を補助する「創業支援補助事業」を実施した。 【創業支援セミナー】 実施回数:6回 参加者:57人	創業希望、準備、創業後までの一貫した伴走支援体制を確立する、「創業支援事業」について、審査の結果、2件を採択した。	「創業支援補助事業」について、対象要件の緩和や補助率の引き上げなどを検討していく。	進行中
		20	図書館におけるビジネス支援コーナーの充実	資格取得や就職・起業等に関する図書及び資料等を集約したビジネス支援コーナーを充実させるとともに、利便性の向上を図る。	継続	図書館	創業支援に関する本を中心にビジネス関連図書を収集した。 新規受け入れ冊数:54冊 合計冊数:808冊	創業支援に関する資料の提供に努めた。	ビジネス支援コーナーの設置から3年が経過し、書架がいっぱいになってきている。今後は新しい情報を提供するため、図書の入替を行っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)あらゆる暴力の撤廃	①DVおよびデートDV、リベンジポルノ防止対策の推進	21	広報啓発活動による意識啓発	DV・デートDV、リベンジポルノ等の予防と早期発見に向けて、男女共同参画研修会の実施や、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの啓発活動を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課	(ア) 広報はむら11月1日号及び市公式サイトに啓発記事を掲載した。 (イ) 羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日：令和元年11月2日(土)・3日(日) ポケットティッシュ1,000個配布 子育て支援課窓口にてパンフレットの配布や広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力等の相談窓口について掲載するなど啓発活動を行った。	幅広い世代への意識啓発に取り組んだ。	幅広い世代への啓発を引き続き行うとともに、保健センターや子ども家庭支援センターとの連携を緊密化していく。また、啓発手法や媒体についても検討しながら、啓発に取り組んでいく。	進行中
		22	関係機関と連携した相談窓口の周知	DV・デートDV、リベンジポルノ等による被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの啓発活動を行う。	継続	企画政策課 広報広聴課 子育て支援課	羽村市産業祭において、DV・デートDV啓発用パネルの展示、デートDV啓発カードの配布、啓発用ポケットティッシュの配布を行い、相談窓口の周知を実施した。 実施日：令和元年11月2日(土)・3日(日) ポケットティッシュ1,000個配布 広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力に対する相談窓口を掲載、また、パンフレット、相談周知カード等により相談窓口の周知を図る際の窓口となった。 広報はむら11月1号に配偶者からの暴力等の相談窓口について掲載、公共施設の女性トイレ個室に相談先等を記載した携帯カードを設置するなど、相談窓口の周知を図った。	相談窓口等に関する情報の市民への提供に努めた。 関係機関との連携により、適切な対応に努めた。 適切に支援の情報が届くよう、広く周知に取り組んだ。	関係機関等との連携に努め、相談窓口の周知に取り組むとともに、様々な媒体を活用した情報提供に取り組んでいく。 引き続き、関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。 引き続き、適切な相談及び支援ができるように周知していく。	進行中
		23	「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課	市民相談の一つとして事業運営を行った。 【羽村市】第1・3・5水曜日 相談件数：67件(うち福生市民16件) 【福生市】第2・4水曜日 相談件数：76件(うち羽村市民13件)	羽村市民が福生市へ、福生市民が羽村市へ相談に行くなど、相互利用によるプライバシー面・財政面でのメリットがあり、これまでの予約及び相談実績をみても、両市の連携による広域相談事業の展開により、悩みを抱える女性への支援の充実が図られた。	羽村市と福生市との共同事業として、今後も、緊密に連携して事業を実施していく。	進行中
		24	緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課	緊急度に応じて一時保護を実施し適切な支援に繋がった。 東京都女性センター一時保護件数：5件 民間機関一時保護委託及び案内件数：1件	関係機関との連携により、適切な対応が図れた。	引き続き、関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		25	ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。	継続	市民課	母子自立支援員や関係機関との連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付制限、閲覧台帳からの削除など、被害者の支援を行うほか、相談も受け付けた。 支援件数:109件 (新規28件、継続81件)	迅速かつ適正な事務処理に取り組んだ。	引き続き、関連機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中
	②ハラスメント防止対策の推進	26	ハラスメントの防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら11月1日号に女性に対する暴力をなくす運動に関する記事を掲載し、意識啓発を行った。	男女共同参画に関する情報発信を広く行い、市民の意識醸成を図った。	引き続き、市民の意識啓発に取り組んでいく。	進行中
		27	「女性悩みごと相談」の実施 【再掲 3-(1)-① No.23】	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				
		28	相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	広報広聴課 子育て支援課	人権擁護委員による人権身の上相談や法律相談、また、母子・父子自立支援員(婦人相談員)を通じての助言・支援等の相談事業を実施するとともに必要な相談窓口との連携が図れた。 相談件数:22件 市民相談室と連携し、ひとり親・女性生活相談での対応や必要に応じて東京都女性センターに相談を繋げた。	必要な相談体制を維持するとともに、相談者が抱える問題を解決するための支援を行った。 庁内各部署や関係機関との適切な連携により、相談者への対応が図れた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。 引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。	進行中
	③子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進	29	児童虐待防止対策の強化	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応のため、児童虐待対応力の向上や地域ネットワーク機能の強化を図る。	新規	子育て相談課	(ア)児童虐待対応マニュアルの改訂を行った。 (イ)要保護児童対策地域協議会研修を実施した。 ①児童虐待防止講演会 テーマ:「子どもの虐待～地域で支える子どもの笑顔～」 実施日:令和元年8月8日(木) 講師:山本 恒雄氏(愛育研究所客員研究員) 参加者:90人 ②研修会 テーマ:「医療現場における虐待対応」、「児童虐待対応マニュアルを用いて虐待対応を学ぶ」 実施日:令和元年12月19日(木) 講師:馬場 一徳氏(ばば子どもクリニック院長)、羽村市子ども家庭支援センター職員 参加者:66人	関係機関の意識啓発及び連携強化を図った。	引き続き、関係機関とのさらなる連携強化と対応力の向上を図っていく。	進行中

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

9

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		35	生活困窮者自立相談支援事業の充実	生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、生活の安定と自立の促進に向けた支援を実施する。	継続	社会福祉課	(ア) 自立相談支援事業 新規相談受付件数:77件 申込件数:24件 就労者:9件 (イ) 家計改善支援事業 新規支援決定件数:7件 (ウ) 子どもの学習支援事業 利用者:16人	庁内各部署や関係機関との適切な連携により、情報提供や助言による相談支援を行った。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。	進行中
		36	「女性悩みごと相談」の実施 【再掲 3-(1)-①No.23】	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				
	②ひとり親家庭などの親子が安心して生活できる環境づくり	37	関係機関の連携による相談体制の充実	関係機関と連携し、ひとり親家庭などの親子が安心して暮らせるよう、日常生活に関すること、養育費についての相談や離婚前後の法律相談等を行う。	継続	子育て支援課	庁内関連部署との連携及び必要に応じて東京都ひとり親家庭支援センターに相談を繋げた。	庁内各部署や関係機関との適切な連携により相談体制の充実が図れた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図っていく。	進行中
		38	ひとり親家庭などの就業支援事業等の充実	ひとり親家庭が経済的に自立し生活の安定が図れるよう、就業支援や経済的支援を行う。	継続	子育て支援課	ひとり親家庭に対する就業支援や経済的支援を実施した。 (ア) 母子・父子自立支援プログラム事業 児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携し就業による自立を支援する事業を実施した。 実施件数:3件 (イ) 高等職業訓練促進給付金等事業 指定の国家資格を取得するために養成機関等で修業する際の生活費の負担軽減のため、給付金を支給する事業を実施した。 支給件数:5件 (ウ) 自立支援教育訓練給付金事業 教育訓練に関する講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給する事業を実施した。 支給件数:2件 (エ) ひとり親支援講演会 ひとり親の自立支援のための講演会を実施した。 テーマ「知っておきたい！働くために大切なこと」 実施日:令和元年10月1日(火) 講師:志村 昇三氏(ハローワーク青梅就職支援ナビゲーター) 参加者:5人	ひとり親の就業や経済的な自立を支援することができた。	引き続き、適切な支援ができるように積極的な周知を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する広報・啓発の推進	39	広報啓発活動による意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、公式サイト、パンフレット等による意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間などの機会を捉えて、ティッシュ配布やパネル展示などの意識啓発を行う。	継続	企画政策課	(ア)男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、広報はむら6月1日号、11月1日号への啓発記事の掲載や、テレビはむらでのお知らせを行った。 (イ)男女共同参画週間に合わせ、羽村駅・小作駅で啓発用ポケットティッシュを配布した。 実施日：令和元年6月20日(木) 配布数：1,500個 (ウ)広報はむら3月15日号に、「Weave」の特集として、「男性の育児参加について思うこと～お父さん同士のつながりをもっと～」をテーマとした記事を掲載した。 (エ)広報はむら3月1日号、3月15日号に男女共同参画に関するミニコラムを計2回掲載した。	男女共同参画週間や様々な機会を通じて、広報はむら、テレビはむらを活用し、広く市民に意識啓発を行った。	今後も、情報収集に努め、継続して意識啓発を行っていく。	進行中
	②男女共同参画を推進する学習の充実	40	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画週間等にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施する。	継続	企画政策課	男女共同参画研修会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	性別や年齢等にかかわらず、一人ひとりが能力と個性を発揮できるきっかけとなるよう、次年度以降も学びの機会を提供する。	今後も、多くの方に参加してもらえるよう、内容や時間帯を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	進行中
		41	女と男、ともに織りなすフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	継続	企画政策課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、市民による実行委員会との協働で、フォーラムを実施した。 テーマ：「私らしい生き方～嘶家・妻・母三足のわらじ～」 実施日：令和元年12月8日(日) 登壇者：柳亭 こみち氏(女性落語家、真打) 参加者：62人	市民の意識醸成や男女共同参画の推進を図った。	今後も、多くの方に参加してもらえるよう、内容や時間帯を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	進行中
(2)男性、子どもにとっての男女共同参画の理解の促進	①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発	42	広報啓発活動による意識啓発	固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性の理解を深めるため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら6月1日号(男女共同参画週間)、3月15日号(Weave・ミニコラム)やテレビはむらの番組を通じた意識啓発を実施した。 「男性の育児参加について思うこと～お父さん同士のつながりをもっと～」(Weave 令和2年3月15日号) 「学校教育における男女の人権尊重について」(Vol.10 令和2年3月15日号)	広く市民に意識啓発を行った。	引き続き、市民への意識啓発を行っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		43	男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。	継続	健康課	男性を対象に、栄養の知識や調理技術の習得、健康づくりと生活習慣病予防に役立てることを目的とした「メンズ・キッチン(男の料理教室)」を開催した。 実施日:①令和元年6月19日(水)、②令和元年11月7日(水) 参加者:①21人、②15人、合計36人	健康づくりに役立つ1食分のメニューを調理・試食し、家庭でも取り入れやすい内容を実施した。	60代から70代の参加が多いため、比較的若い年代の方の参加が増えるよう、献立や周知の方法を検討していく。	進行中
		44	一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	継続	産業振興課	男性を対象にした料理教室を開催した。 テーマ:「精進料理の真髓を学ぶ! 建長寺のけんちゃん汁・白和えなど」 実施日:令和元年12月7日(土) 参加者:14人	食材に目を向けることや、準備や後片付けも、料理の一部と捉え、賢く調理することを学ぶ機会の提供に取り組んだ。	引き続き、男性の生活技術の習得を支援していく。	進行中
	②男性の子育て・介護への参画の支援・促進	45	男性の子育て・介護への参画支援に関する周知・啓発	男性が、仕事などとの両立を図り、前向きに家事や育児、介護に参画できるよう、育児・介護休業の取得促進や支援制度の周知を行う。	継続	企画政策課 子育て相談課 高齢福祉介護課	広報はむらに男女共同参画に関する特集記事「Weave」を掲載し、周知した。 「男性の育児参加について思うこと〜お父さん同士のつながりをもっと〜」(令和2年3月15日号) 母子健康手帳交付の際に「父親ハンドブック」等を配布し、支援制度の周知を行った。 利用者の配偶者、子等、男性の介護に関する相談対応を行った。	ミニコラムを通じて、男性のワーク・ライフ・バランスの重要性を周知した。 男性に対し、子育て支援サービス等の周知に努めた。 男性の介護に関する相談対応に努めた。	引き続き、市民への周知を行っていく。 引き続き、実施していく。 今後、さらに相談対応の充実を図っていく。	進行中
		46	子育て力向上のための支援	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親が共に参加できる子育て講座を開催する。	継続	子育て相談課 生涯学習センターゆとろぎ	ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)を8回実施した。 参加者:176人 子育てや家庭環境のあり方などについて学ぶ講座を実施した。 ①「テレビ寺子屋」公開録画〜チベット人歌手バイマーヤンジンさんと考える子育てと家庭のあり方〜 実施日:令和元年5月12日(日) 講師:バイマー ヤンジン氏(チベット人歌手) 参加者:105人 ②子育て・孫育て講座「心を育む絵本の読み聞かせ」 ※令和2年3月8日(日)に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止	妊娠・出産の理解を深め、夫婦で協力し育児を行うことの大切さについて啓発に努めた。 日本とチベットの子育ての共通点や違いを学ぶとともに、日本の文化や生活習慣の大切さを再認識する機会を提供することができた。「絵本の読み聞かせ」講座については、次年度以降同様のテーマで開催を予定している。	新型コロナウイルス感染症予防に配慮した、参加者同士の情報交換の手法について検討を図りながら、引き続き、実施していく。 子育て世代の参加者が少ないことから、日程やテーマなどを検討するとともに、周知方法についても工夫をしていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		47	家事・育児参画推進講座(みんなで楽しむ子育て講座)の実施	子育て中の保護者と子ども達を対象に、親子の触れ合いの場の提供と自身や家族の健康づくりに役立つ知識と実践法の普及啓発のための講座を実施する。	新規	企画政策課 子育て相談課 健康課	子育て中の保護者と子どもたちを対象に、父親の育児・家事参加を促し、親子の触れ合いの場の提供と、家族の健康づくりに役立つ知識と実践法の普及啓発を図り、男女共同参画に関する認識を深めることを目的に、子育て相談課・企画政策課・健康課が連携し「パパ・ママ講座(みんなで楽しむ子育て講座)」を実施した。 実施日:令和元年11月30日(土) 参加者:6家族19人	事業を通じて、子育て世代への男女共同参画に関する意識啓発と、子育てに関する知識・実践方法等の提供に取り組んだ。	庁内各課と連携し、引き続き、より効果的な講座を実施していく。	進行中
		48	子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。	継続	子育て相談課 健康課	市内児童館で子育て相談を実施した。 相談件数:延べ279件 乳幼児を持つ親が安心して子育てができるよう、育児相談を開催した。 実施回数:毎月1回(年12回) 来所者数:延べ422人	身近な場所で、土日も相談に応じることができた。 育児相談や乳幼児健診において両親で来所した際に、父の持つ悩みにも耳を傾け相談に対応した。	引き続き、実施していく。 今後は子育て相談課にて両親の不安や悩みの軽減に繋がるよう相談事業の充実に努めていく。	進行中
		49	子育てひろば事業の充実	父親・母親がともに参加できるよう、地域子育て支援センターや児童館などの、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座の充実に図る。	継続	子育て相談課 児童青少年課	(ア)子育て相談や親子参加型講座を実施した。 ①地域子育て支援センター(太陽の子・たつの子) 相談延件数:161件 講座開催:62回 参加者:延べ456組901人 ②児童館(中央・西・東) 相談延件数:279件 講座サタデーおしゃべり場:8組17人 (イ)羽っぴーカレンダーの作成:12回	子育て中の親子に交流の場を提供し、身近な場所での子育て相談が実施できた。羽っぴーカレンダーの作成により、ひろば事業をわかりやすく周知できた。	子育て世代包括支援センターとの連携を図りながら、引き続き実施していく。	進行中
		50	家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	地域包括支援センター(3か所)が企画・運営し、介護支援事業を年3回実施した。 参加者:26人(市民8人(うち男性2人)、介護関係者18人)	理学療法士等の専門職も参加し、介護者の相談に乗るとともに、介護者同士の情報交換を行うことができた。	広報はむら・メール配信サービス・町内会回覧等を通じて参加者を募集したが、少人数の参加にとどまったため、PR方法を再考し、男性が参加しやすいよう実施方法を検討する必要がある。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく 状 況
								評 価	課題と改善点	
		51	介護予防・日常生活支援総合事業等の実施	介護保険法の改正により、予防給付として提供されている訪問介護および通所介護を、市が行う地域支援事業に移行し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。また、男性が介護に積極的に携われるよう、相談業務の充実に努める。	継続	高齢福祉介護課	(ア)介護予防・日常生活支援総合事業及び総合相談を実施した。 【介護予防・日常生活支援総合事業】 訪問型サービス:1,073件 家事サポートサービス:395件 生活動作向上プログラム:1人 通所型サービス:2,669件 住民主体介護サービス:2団体 体力向上教室 9人 【総合相談】 利用件数:3,990件 (イ)ボランティア養成研修(介護予防リーダー育成事業)を実施した。 ①先進自治体視察研修 実施日:令和2年1月15日(水) 視察先:群馬県藤岡市 参加者:31人 ②育成研修(12日間) 参加者:5人(うち男性0人) ③フォローアップ研修 実施日:令和2年1月30日(木)・31日(金)、2月5日(水) 参加者:延べ78人(うち男性0人)	サービスの担い手であるボランティア養成研修においては、男性の参加を積極的によびかけたが、参加者増につながらなかった。また相談業務については地域包括支援センターが、事例によっては土曜日などにも相談できる体制をとった。	ボランティアの新規養成や土日の夜間の相談対応体制について、男性が参加や利用しやすくなるよう検討をする必要がある。	進行中
		52	子育て・介護支援図書の実	子育てや介護に関する図書や資料を収集し、男性の子育てや介護への参画支援に努める。	継続	図書館	子育て及び介護関連資料の収集を行った。子育て支援図書コーナーには、子育てに関するパンフレット等も設置した。 令和元年度子育て支援図書コーナー受け入れ冊数:142冊 合計冊数:3,863冊 介護関連図書コーナー受入れ冊数:50冊 合計冊数:548冊	子育て支援図書コーナーを常設しており、関連図書の収集に力を入れた。	書架がいっぱいになってきているため、新しい資料の収集に加え、古い本の除荷に努め、見やすく、利用しやすい書架づくりを引き続き行う。	進行中
	③子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進	53	男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施するとともに、教科書選定時に、男女共同参画の視点を取り入れた選定を行う。	継続	学校教育課	人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校5・6年生及び中学校1～3年生において、男女共同参画教育を実施した。また、教科用図書の採択にあたっては、男女平等の観点からも調査研究を行うなど採択の一助とした。	小学校低学年から特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導を行った。また、男女平等の観点からも教科書を調査・研究し、採択時の参考とした。	発達段階に応じた指導が大切であり、今後も指導内容の改善を図りながら指導していく。また、引き続き男女平等の観点からも教科書の調査・研究を行う。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発の推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識の普及啓発	54	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスについての理解が広がるよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	(ア)羽村市産業祭において、啓発用ポケットティッシュを配布し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行った。 実施日:令和元年11月2日(土)・3日(日) ポケットティッシュ配布数:500個 (イ)広報はむら3月15日号に男女共同参画に関する特集記事「Weave」を掲載し、意識啓発を実施した。 「男性の育児参加について思うこと〜お父さん同士のつながりをもっと〜」(令和2年3月15日号)	市民や事業者に対する意識啓発に努めた。	引き続き、市民や事業者に対する意識啓発に取り組んでいく。	進行中
	②職場における仕事と家庭・地域との両立支援の取組みの促進	55	事業所への両立支援に関する周知・啓発	事業者に対し、職場における両立支援を推進するため、育児・介護休業や部分休業に関する休暇制度や長時間労働の抑制、働き方の見直しなどについて周知するとともに、先進事例等の把握・情報提供を行う。	継続	企画政策課 産業振興課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、企業メール配信サービス等において情報提供を行った。 企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数:119社 配信回数:13回	情報収集に努めるとともに、企業メール配信サービスを通じて、広く市民に対する意識啓発に努めた。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行い、周知に努めていく。 最新の情報収集に努め、啓発活動を推進していく。	進行中
	③働きやすい職場環境づくりの推進	56	事業所への法令・制度等に関する周知・啓発	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの労働関係法令や制度等について、広報紙やパンフレット等を活用した啓発活動を行う。	継続	企画政策課 産業振興課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、企画政策課窓口でパンフレット等を配布したほか、関連部署に情報提供を行い、広く周知を依頼した。 企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数:119社 配信回数:13回	情報収集に努めるとともに、パンフレットの配布等を通じて、広く市民に対する意識啓発に努めた。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行い、周知に努めていく。 最新の情報収集に努め、啓発活動を推進していく。	進行中
		57	労働相談の充実	東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。	継続	産業企画課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、市内の社会保険労務士有志によるネットワーク「社労士ネット羽村」と連携し、市内の中小企業からの個別の相談に対応できる体制を維持した。さらに、ビジネスハンズオン支援事業により、社労士・行政書士等との連携を強化し、個別の企業課題に対応できる体制を構築するとともに、合同相談会を実施した。	市民が、必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行った。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、引き続き実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		58	総合評価方式による競争入札の実施	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワーク・ライフ・バランスまたは男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	継続	契約管財課	総合評価方式による競争入札における「価格以外の評価項目及び評価点」に事業概要の内容を盛り込んでいるが、令和元年度は総合評価方式を導入する案件はなかった。	事業所の男女共同参画等に関する取組みについて、情報収集を行った。	継続して取り組んでいくことで、働きやすい職場環境づくりが推進できるよう支援していく。	進行中
(2)仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援	59	妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)の運営	妊娠・出産期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、妊娠・出産・子育て包括支援拠点を設置し、切れ目のない総合的相談支援を効果的に実施する。	継続	子育て相談課	妊娠・出産・子育て包括支援拠点として、総合的相談支援を実施した。 総合相談件数:2,073件 妊婦面接件数:387件 育児パッケージ配布:387件 支援プラン作成件数:310件	妊娠届出時の面接を通して必要に応じ支援プランを作成し、継続的な支援を実施した。	特定妊婦として支援プランを作成した件数は増加傾向にあることから、関係機関との連携強化を図りながら切れ目のない支援を提供していく。	進行中
						健康課	(ア)子育て相談課と連携を図り、支援が必要な方について保健師が妊娠期から継続して訪問や面接等を行った。 (イ)毎月2回母子カンファレンスを実施し、情報共有を図った。	子育て相談課と連携を図りながら、情報の共有や支援の方向性を検討し、切れ目のない支援に努めた。	組織改正により、今後は子育て相談課において、妊娠期から継続した支援をより充実させる。	進行中
		60	妊婦健康診査および乳児家庭全戸訪問の充実	子どもの健やかな発育を支援するため、妊娠中から産後における健康診査や訪問指導を実施する。また、妊娠期から子育て期にかけての相談体制の充実を図る。	継続	子育て相談課	乳児家庭全戸訪問事業を実施した。 訪問数:351人(訪問率96%) 出生数:365人	赤ちゃんの発育・発達や産婦の心身の状況を確認し、情報提供や相談支援を行った。	産婦のこころの不調を早期発見・対応するため、EPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)を導入し、適切な支援に繋げていく。	進行中
						健康課	(ア)妊婦健康診査を実施した。 受診者数:4,330人 (イ)子育て相談課と連携した乳児家庭全戸訪問を実施した。 訪問数:351人(訪問率96%) 出生数:365人	子育て相談課と連携を行い、リスク要因が重複する妊婦に対し、地区担当保健師が妊婦健診の受診勧奨や家庭訪問を実施し、切れ目のない支援に努めた。	組織改正により、今後は子育て相談課において、妊娠期から継続した支援をより充実させる。	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		61	発達支援体制の充実	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援を行うため、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携し、組織横断的な体制を構築する。	継続	子育て相談課 子育て支援課 障害福祉課 健康課 学校教育課 教育支援課 教育相談室	令和元年度より学童クラブ支援員サポート事業や就学時サポート事業を実施し、発達支援体制の充実を図った。 (ア) 幼稚園・保育園等巡回相談を実施した。(23園対象) 訪問件数: 定期・フォロー計84回 個人相談件数: 延べ88件 (イ) 発達相談員による相談「ちょこっと広場」を実施した。 こころ・ことばの相談件数: 延べ41件 (ウ) 発達支援体制を検討するプロジェクトチーム検討会議を実施した。 全体会: 2回 実務者会議: 8回 (エ) 啓発事業を実施した。 講演会(1回)の開催及びリーフレットを作成した。 テーマ: 「子どもの心に 寄り添いつつ支える」 実施日: 令和元年9月11日(水) 講師: 田中 哲氏(子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ院長) 参加者: 151人	発達支援体制の充実のための事業を計画通り実施するとともに、各事業や関係機関との連携上の課題、今後の対応案等を検討した。	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援の強化を図るため、就学時・青年期・成人期における発達面の課題を抱える市民への対応について、さらなる関係機関との連携を図る。	進行中
②多様な働き方への支援		62	民間保育園等における保育の質の向上に向けた支援施策の実施	保育人材の確保、保育士の業務負担の軽減等を図ることにより、保育環境の充実、保育・幼児教育の質の更なる向上を図る。	継続	子育て支援課	保育従事者宿舍借り上げ支援事業を実施し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図り、保育の質の向上に資する支援を行った。	事業者に対し、補助を行うことにより、保育人材の確保、離職防止に寄与することができた。	引き続き、事業を実施していく。	進行中
		63	認証保育所事業の運営支援	多様化する保育ニーズに対して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援する。	継続	子育て支援課	(ア) 市内在住児童が利用する認証保育所の運営支援を行った。 利用児童: 延べ546人 (イ) 認証保育所利用者負担軽減補助金を交付し、保護者の育児に伴う負担軽減や子育てと就労の両立支援を実施した。 該当児童数: 42人	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。	事業のPRを行いながら、今後も事業を継続していく。	進行中
		64	多様なニーズに対応した保育事業の実施	多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図る。	継続	子育て支援課	第2期子ども・子育て支援事業計画(計画期間: 令和2年度～令和6年度)を策定した。	市民ニーズに即した計画策定に努めた。	第2期子ども・子育て支援事業計画に則して、需要に応じた保育サービスを実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		65	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	子育て相談課	社会福祉協議会に委託し事業を実施した。 協力会員:64人 利用会員:164人 両方会員:7人 利用回数:488回	仕事と育児の両立をするための支援を行った。	会員を増やすための取り組みと多様なニーズに対応するための事業の充実について検討していく。	進行中
		66	学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、学童クラブ事業の充実を図る。	継続	児童青少年課	(ア)研修会等を実施した。 ①杏林大学連携事業として、学童クラブ職員等を対象に職員研修会を実施した。 テーマ:「アンガーマネジメントへ気になる子への対応について～」 講師:櫻井 未央氏(杏林大学保健学部臨床心理学科教授) 実施日:令和元年9月26日(木) 参加者:34人 ②学童クラブ支援員を対象に児童育成に関する学習会「学童クラブ支援員へのサポート学習会」を実施した。 講師:子育て相談課相談員 実施日:令和2年2月20日(木) 参加者:35人 (イ)7月と9月に児童館及び学童クラブの運営方法の検討会を開催し、業務委託を検討したが、費用対効果を鑑み、これまでと同じ運営形態を継続するとの結論に至った。	仕事と育児を両立するための支援を行った。	待機児童対策について検討していく。	進行中
		67	保育所の適正な運営の確保	保育所運営費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。	継続	子育て支援課	運営費、保育士の確保や処遇改善について、適切な対応を行うよう、全国市長会を通じて国は要望した。東京都においても、国へ要望している。	保育サービスや保育所の運営など、質の改善が図られた。	アレルギー児や障害児等、多様なニーズに対応した児童を受入れる施設への補助や、保育士確保のための補助制度の拡充については、国や都へ要望しており、引き続き要望していく。	進行中
	③介護のための支援体制の充実	68	広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、公式サイトを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。	継続	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレット配布や、広報はむらへの掲載、市公式サイトを更新等を行った。	介護保険制度の周知を図った。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	進行中
		69	地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターの増設を行い、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。	継続	高齢福祉介護課	地域包括支援センターを委託型の3か所の体制とし、毎月定例会を開催し情報共有、連携推進に取り組み、地域で暮らす高齢者の支援及び、家族介護者を支援した。	総合相談、権利擁護相談、介護予防支援、認知症対応の普及啓発などを行い、高齢者や地域の方々への支援を推進した。	地域での認知を拡大し、引き続き、身近な相談先として地域包括支援センターの事業を推進する。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
		70	家族介護支援事業の実施 【再掲 4-(2)-②No.50】	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課				
		71	介護予防リーダーの育成	男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。	継続	高齢福祉介護課	(ア)介護予防リーダーの育成研修等を実施した。 ①育成研修 参加者:5人(うち男性0人) ②フォローアップ研修 参加者:78人(うち男性3人) (イ)市内10か所の地域集会施設を会場に、介護予防リーダーが運営する体操教室の支援を実施した。 介護予防リーダー参加者数:49人(うち男性3人)	広報はむら等を通じて広く市民に受講をPRしたが、男性の参加はなかった。前年度までの男性の介護予防リーダーは継続して運営に関わり、教室の活性化が図られた。	引き続き、介護予防リーダーの新たな担い手を育成し、活動の継続支援を推進する。	進行中
		72	徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した。 登録者:3人	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。	引き続き、事業の周知に取り組んでいく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちよく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちよく状況
								評価	課題と改善点	
(1)地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進	73	若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供	若い世代がまちづくりや地域コミュニティを担う人材として活躍することができるよう、まちづくりへの参加の機会の検討・提供に取り組む。	継続	地域振興課 企画政策課	(ア)はむら若者“輝”会議を実施した。若い世代の市政への参画促進とその意見を市政に反映していくとともに、市政への参加意欲を醸成することを目的として、会議3回、イベント(見学ツアー)を2回実施した。 【市の取組み見学ツアー】 第1回:羽村市動物公園 実施日:令和元年8月17日(土) 参加者:9人(男性4人、女性5人) 第2回:羽村市水道事業 実施日:令和元年12月21日(日) 参加者:9人(男性9人、女性0人) (イ)都立羽村高等学校連携事業「はむらまちづくりワークショップ」を実施した。高校生活の3年間を過ごす羽村市について主体的に考える機会を創出するとともに、自分たちの考えやアイデアを生徒同士で話し合う中で、まちづくりに関する興味や関心を醸成し、市民参画のきっかけとなるよう実施した。 実施日:令和元年12月12日(木)・13日(金) 参加者:都立羽村高等学校2年生(261人) (ウ)ファシリテーター養成講座 年代を問わず、地域の人材を活用した地域コミュニティの活性化につなげるため、対話の場づくりに役立つ「ファシリテーション」を学ぶ講座を実施した。 実施日:令和元年10月27日(日) 参加者:11人(男性7人、女性4人)	(ア)事業を通じて、若者の市政参画を促すための仕組みや手法について検討した。会議の場だけではなく、イベント(見学ツアー)を会議メンバーが主体的に企画・運営することで、より深い検討をすることができた。	(ア)会議メンバーが減少傾向にあること、各イベントにおける新規の若者の参加者が見込めないこと。	進行中
		74	地域活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会や老人クラブ等の活動支援を行い、地域活動への参加を促進する。	継続	地域振興課 高齢福祉介護課	地域コミュニティの中核である町内会・自治会の活動支援を行い、男女の地域活動への参加が促進された。 各高齢者クラブ(31クラブ)や高齢者クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進した。また、高齢者クラブ連合会女性部が行う研修などを支援した。	全ての町内会・自治会で各種事業の活動が活発に行われ、男女の活躍、住民同士の交流が図られた。 社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、高齢者クラブへの支援を図った。	(イ)参加した生徒が羽村市に興味を持ち、まちづくりについて考えることで、市民参画のきっかけを作ることができた。 (ウ)若者からシニア層など、幅広い層の参加があり、参加者からも地域で役立てたいとの意見をいただいている。実践的な講習内容とすることで、地域活動の人材育成が図られた。	(イ)都立羽村高等学校やファシリテーターと調整を図りながら内容の充実を図っていく。

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		75	NPO法人や市民活動団体、社会教育関係団体などへの活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立や活動を支援するとともに、他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を社会で活かせるように支援を行う。	継続	地域振興課	(ア) 市民活動団体等の相談業務を行った。 相談件数:68件 (イ) 市民活動団体連携協議会の運営支援を行った。 協議会回数:3回 (ウ) 市民活動団体交流会 令和2年2月28日(金)に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	団体設立等の市民活動に関する相談業務を行うほか、平成30年度に発足した「市民活動団体連携協議会」の運営支援を行い、団体間の交流・連携を深めるなど、男女がともに市民活動を図れるよう支援を行った。	継続して実施していく。	進行中
						生涯学習総務課	(ア) 生涯学習に関する情報提供のツールとして「団体・サークルガイド」、「はむら人ネットガイド」の発行及び市公式サイトへの掲載を行い、市民や団体に対して情報提供を行った。 ・団体・サークルガイド:550部 ・はむら人ネットガイド:325部 (イ) 社会教育関係団体やはむら人ネット登録者を講師に初心者講座を実施した。 「アレンジ自在！多肉植物寄せ植え講座」 実施日:令和元年9月14日(土)・21日(土) 講師:橋爪 葉子氏(日本多肉クラフト協会) 参加者:30人	新たな学習や活動を求める市民への情報提供や団体活動の活性化の一助となるよう、支援に取り組んだ。	団体等の更なる発展・充実を図るため、引き続き、ガイドの発行や初心者講座等を実施し、新たな社会教育関係団体の創設や既存団体の発展、充実に取り組む。	
						生涯学習センターゆとろぎ	(ア) 社会教育関係団体等を対象とした使用料の減額規定を設け、活動の支援を行った。 (イ) 第50回羽村市文化祭を実施した。 実施日:令和2年10月5日(土)～11月4日(月) 展示発表:30団体・3連盟・2個人 ホール発表:50団体及び、小中学生音楽フェスティバル 来場者:延べ21,416人	(ア) 使用料を減額することで活動を支援した。 (イ) 第50回を迎えた羽村市文化祭は日頃の文化活動の発表の場として、多くの参加者と来場者がゆとろぎに集い盛況に開催することができ、文化の発展と市民同士の交流の促進を図ることができた。	文化活動団体の減少、高齢化が課題となっていることから、今後も、羽村市文化協会等と連携し、趣味の講座等を開催し、新たなサークルの立ち上げ支援や、循環型生涯学習の推進を図っていく。	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		76	市民活動講座の実施	地域活動などの分野で男女がともに参画できるよう、地域活動講座を実施する。	継続	地域振興課	市民活動講座などを3回開催した。 ①「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座(東京都との共催事業) 実施日:令和元年7月10日(水)・17日(水)・25日(木) 参加者:26人(男性6人、女性20人) ②「交通事故をゼロに!～加害者・被害者にならないために～」(NPO法人市民パトロールセンターはむらとの共催) 実施日:令和2年2月9日(日) 参加者:55人(男性28人、女性27人) ③ファシリテーター養成講座 実施日:令和元年10月27日(日) 参加者:11人(男性7人、女性4人)	男女共同参画が図られるよう、市民活動講座を実施し、市民活動意識の向上が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		77	市民ボランティアの育成と支援	ボランティアの質を高め、ボランティア活動が積極的に行えるよう、各種市民ボランティアの養成講座などを実施する。	継続	地域振興課	ボランティア活動の安定と充実を図ることを目的に、各種講座を実施した。 ①「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座(東京都との共催事業) 実施日:令和元年7月10日(水)・17日(水)・25日(木) 参加者:26人(男性6人、女性20人) ②日本語ボランティア入門講座(羽村市後援事業) 実施日:令和元年9月7日(土) 参加者:13人	講座を通じて、ボランティアに関する知識を学ぶほか、ボランティア活動の意識向上が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		78	シルバー人材センター事業への支援 【再掲 2-(2)-⑱No.18】	施設の提供や運営費の助成を通じて、高齢者の就労を支援し、男女の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課				
		79	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	継続	社会福祉課	小地域ネットワーク活動を推進する羽村市社会福祉協議会に対して助成金を交付し、活動の支援を行った。 助成団体:36団体	地域住民を主体とした、支え合いや見守り活動を支援することができた。	平成29年度以降、3地区が活動休止しており、活動再開が課題である。	進行中
		80	住民主体の通いの場の活動支援	リハビリテーション専門職等が関与することにより、介護予防に資する住民が運営する通いの場を地域で展開することができるよう立上げ支援の推進と通いの場の充実を図る。	新規	高齢福祉介護課	住民主体の通いの場を新規に立ち上げるための説明会を7回実施した。活動を継続する13のグループに、体操を続けるコツや介護予防に関する情報提供を行い、延べ35回の活動の継続支援を行った。	新規に6グループが立ち上がった。平成30年度に立ち上がったグループも活動を継続し、合計で15グループが活動したが、コロナウイルス感染防止のため3月から活動は中止された。	活動の拠点となる場所の新規開拓及び、新しい生活習慣にのっとった新たな運営についての支援が課題である。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		81	アクティブシニア向け講座等の充実	社会参加などのきっかけづくりを行うため、健康維持や地域での活躍を目指そうとするアクティブシニアを応援する講座、趣味などを通して生きがいづくりのための講座等を開催する。	継続	高齢福祉介護課	老人福祉センター及び高齢者在宅サービスセンターにおいて、概ね60歳以上の高齢者を対象に、31講座(ボランティア講座含む)を開催した。	高齢者の仲間づくりの場の提供と、生きがいづくりの支援を行った。	引き続き、市民が参加しやすい講座を継続して実施していく。	進行中
						生涯学習センターゆとりぎ	アクティブシニア向け講座等を実施した。 ①ゆとりぎ文学講座「明治の文豪から・・・夏目漱石」 実施日：令和元年6月8日(土)・15日(土) 講師：佐藤 裕子氏(フェリス女学院大学教授) 参加者：36人 ②「美術鑑賞のすすめ～美術館の視点からアートを学ぼう！」 実施日：令和元年8月2日(金)・4日(日) 講師：杉本 藍氏(公益財団法人たましん地域文化財団美術資料室主任学芸員) 参加者：12人 ③ゆとりぎ想ひ出の映画館(2回) 実施日：令和元年8月17日(土)、11月17日(日) 参加者：延べ473人 ※3回目を令和2年3月14日(土)に予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。 ④ゆとりぎアクティブシニア講座「ポジティブな人生のエンディングプランを考える」 実施日：令和2年2月22日(土) 講師：角田 ますみ氏(杏林大学保健学部准教授) 参加者：53人	趣味の講座から外出を促す講座、人生のエンディングプラン講座、懐かしい映画事業等を実施し、シニア世代の社会参加を促すとともに生きがいづくりに寄与した。	参加者固定化の課題があるため、今後もシニア世代の市民ニーズに即した幅広いジャンルの講座等を開催していく。	進行中
		82	市民提案型協働事業の充実	市民活動団体が主体となり、市と協働で実施する事業を募集し、実施することで、社会課題や地域課題の解決につなげる。	継続	地域振興課	市民提案型協働事業として4事業採択し、事業を実施した(提案：4事業)。 【実施事業】 ①地域の多世代交流 子どもの集い場 ②市民パトロール活動の推進(わんわんパトロール・自転車パトロールの実施) ③はじめよう！地域の中で対話を！ ④日本語ボランティアについて知る講座	男女共同参画が図られるよう、市民活動団体と協働して事業を実施することで地域課題の解決につなげた。	継続して実施していく。	進行中
	②地域活動における女性リーダーの育成	83	広報啓発活動による意識啓発	地域活動などの分野での方針決定過程に女性が参画できるよう、広報紙等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら3月1日号にミニコラムを掲載し、意識啓発を実施した。 「防災に女性の声を」(Vol.9 令和2年3月1日号)	地域活動に参加意欲を持つ方がチャレンジしていくために必要な情報の提供に取り組んだ。	引き続き、広報紙等を通じて意識啓発に努めていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和元年度(2019年度)実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R1年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	③地域の防災力の向上のための女性の参画支援	84	地域防災計画に基づく防災対策の推進	男女共同参画の視点を考慮しながら、地域防災計画に基づく防災対策を推進する。	継続	防災安全課	各避難所で作成している避難所運営マニュアルに、地域防災計画に定める女性の考えや女性に配慮した内容を取り入れるよう支援した。	地域防災計画に定める女性の参画について啓発し、男女双方の視点に配慮した対策の推進に努めた。	今後も、男女共同参画の視点を取り入れ、より実効性の高い防災対策を推進していく。	進行中
		85	防災分野に関する取組みへの女性の参画	災害時における女性の視点をより反映していくため、防災分野への女性の参画を推進する。	継続	防災安全課	(ア)避難所運営組織連絡会の際に、避難所運営本部の構成として、本部長または副本部長には女性を一名以上選出するよう啓発を行った。 (イ)消防出初式やポンプ操法審査会等の事業において、女性消防団員募集のPR活動を行うとともに、消防団だよりに女性消防団員募集の記事を掲載した。 (ウ)東京都主催の女性消防団員セミナーに女性消防団員2名が参加し、消防団や防災に関連した講演や体験ワークを通じて、女性消防団員が活躍しやすい環境づくりについて学んだ。 (エ)被災地見学会など、女性の視点を取り入れた事業を実施した。 【東日本大震災被災地見学会】 実施日：令和元年7月6日(土) 見学地：福島県いわき市 参加者：20人	(ア)近年、避難所運営本部を各避難所に立ち上げるまでの災害が発生していないため、啓発の成果を判断することは難しい。 (イ)女性消防団員については、当該年度内に1名の新規加入があり、少なからずPR活動等の成果が表れたと思われる。 (ウ)女性消防団員セミナーについては、団の垣根を超えた女性消防団員同士の交流を深める場として有益であり、ワークショップ等で学んだ知識等が今後の活動に活かされることが期待できる。 (エ)男女の防災意識の向上が図られた。	(ア)今後も災害時における女性の視点をより反映していくため、引き続き避難所運営組織連絡会の際や避難所運営マニュアル未作成の避難所に対して啓発を行っていく。 (イ)市の事業や広報紙等において、可能な限り女性消防団員募集のPR活動等を行い、引き続き、女性団員の確保及び増員に努めていく。 (ウ)女性消防団員セミナー等で学んだ先進的な事例等を取り入れ、女性消防団員が活躍しやすい環境づくりを実践していく。 (エ)今後も、男女共同参画の視点を取り入れ、防災意識を促進していく。	進行中

自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。

このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

p

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況
調査報告書 令和元年度(2019年度)実績

令和3年3月

発行 羽村市企画総務部企画政策課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1

Tel.042-555-1111(代) 内線314